

午前10時30分 開会

○事務局（小野） 定刻となりました。委員の先生方には、ご多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

早速ですが、ただいまから令和6年度第1回岡山市自然環境保全審議会を開催させていただきます。

私は、本日司会を務めさせていただきます環境保全課自然保護係の小野と申します。よろしくお願いいたします。

今回ご参加いただいている委員は、こちらの会場が中村委員、大塚委員、八田委員、リモート参加が田辺委員、中田委員、堀江委員、山地委員です。池本委員もリモート参加の予定ですが、まだ来られてないようです。

○事務局（山根） 池本委員ですが、今Zoomにつなげているんですが、つながりが悪いみたいで、今調整をさせていただいているところです。

○事務局（小野） また、宮崎委員は都合により本日ご欠席されています。

事務局は、横山環境保全課長、阿部課長補佐、遠藤、山根と私、小野です。

また、本審議会の審議事項である（仮称）生物多様性おかやまプラン策定の受託業者である株式会社地域環境計画の根岸様、上田様、池田様にリモートで参加いただいております。

また、今回、本審議会に係る議事録作成を担当します株式会社議事録発行センターに臨席いただいております。

それでは、開会に当たりまして、課長の横山から挨拶申し上げます。

挨拶については、カメラ・マイクの都合上、着席のままとさせていただきます。

○横山課長 皆様、本日はお忙しいところ、また猛暑の中、自然環境保全審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。委員の皆様には、日頃から本市の自然環境の保全に関する施策に対し、ご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、本日の審議事項となっております（仮称）生物多様性おかやまプランです

が、先日行われたワークショップを私も見させていただきました。いろいろな方、まさに多様に富んだ市民の方がご熱心に意見を述べられており、計画の参考になる有意義な機会となりました。

また、生物多様性の損失につながる可能性がある特定外来生物についても、ご説明をさせていただくこととしております。こちらに関しては、今までは国の施策に協力するという立場でしたが、昨年度の法改正を受けまして、市も防除など被害防止に努める義務が発生しております。具体的な内容をお示しいたしますので、ご意見をいただきたいと存じます。

本日はご審議のほど、どうぞよろしくお願いをいたします。

○事務局（小野） 本審議会では、事務局からの審議事項の説明の際、資料をディスプレイに映します。リモート参加の方には、Zoomの画面共有機能を使用させていただきます。ご不明な点がありましたら、その都度聞いてください。

続きまして、審議会の設置規定等についてご説明させていただきます。

本審議会は、岡山市環境保全条例第52条の2第3号に基づいて設置されています。

また、本日は委員9名のうち、8名と過半数の出席をいただいておりますので、会議は成立します。

それでは、議事に移らせていただきます。ここからの議事進行は、中村会長にお願いいたします。

なお、ご意見等の発言をされる際には、Zoomの挙手ボタンを押すか、よろしいですかとお声がけください。また、質疑応答の時間は、全員カメラをオンにさせていただきますようお願いいたします。

では、中村会長、お願いします。

○中村会長 はい。皆様、おはようございます。

今日は暑い中ご出席ありがとうございます。何か最近むちゃくちゃ今年は特に暑くて、いや、本当に何か環境が変わってきてるなというのを実感するところなんですけ

ども、今年度第1回目だったんですね。ということですので、今年度もぜひどうぞよろしく願いいたします。

それでは、審議事項に入ります。審議事項ごとにご意見、質問等をいただくこととします。

まず、（仮称）生物多様性おかやまプランの策定について、事務局から説明願います。

○事務局（山根） はい。本審議事項につきましては、株式会社地域環境計画の根岸様から説明していただきます。根岸様、どうぞよろしく願いいたします。

○根岸 はい。おはようございます。株式会社地域環境計画の根岸でございます。今年度はどうぞよろしく願いいたします。

音声のほうは大丈夫でしょうか。

○事務局（山根） はい、大丈夫です。

○根岸 そうしましたら、資料のほうを共有させていただきます。私のほうからでよろしいでしょうか。

○事務局（山根） はい、お願いします。

○根岸 今、画面共有のほうをさせていただきましたが、いかがでしょうか。

○山地委員 はい、見えます。

○根岸 それでは、私のほうよりご説明のほうをさせていただきます。

まず、今回プランの策定に向けまして、現状と課題の整理を始めております。そこまでの経緯を今回ご説明できればと考えております。

まず初めに、1、（仮称）生物多様性おかやまプランの方向性ということで、1-1、プランの内容構成のご説明、そして1-2、各回の審議内容の予定、そしてご審議いただく内容の予定、そして1-3、策定の視点ということをまずご説明させていただきます。

まず、こちら、（仮称）生物多様性おかやまプランの内容構成（目次）の想定でご

ございます。

全体に分かりやすい、市民の方に見ていただける内容構成を考えていきたいと思っております。第1章から第6章まで、このような構成で、まず第1章、計画の基本事項から始まり、第2章で現状と課題を整理し、第3章で岡山市がめざす生物多様性、第4章以降で施策の展開の整理を進めていきたいと考えております。

続きまして、今年度の自然環境保全審議会の中でのご審議いただきたいと考えている内容になります。

恐らく全体を全てご審議いただくことは難しいかなと考えておりますので、全3回、各回で主にこのような事項についてご審議いただければありがたいと考えております。また、それに向けての資料の整理を進めていきたいと考えています。

今回第1回ですが、8月22日、本日実施ということで、内容としましては、まずおかやまプランの方向性の中から内容構成、そして策定の視点、さらに現状と課題の中で生物多様性の状況の中でも生物相の状況、そして地域区分、地域特性というものを今回はこのように整理しているということをご説明させていただきたいと考えております。

さらに、現状と課題の中で、この右側になりますが、7月よりアンケート調査を実施しました。こちらのほうは既に速報レベルではございますが、整理のほうを進めておりますので、その結果をご報告させていただきたいと考えております。

さらに、7月に第1回のワークショップも開催いたしました。ワークショップのほうは7月、それから、あっ、ごめんなさい。これ、資料が旧来のものになっておりますが、第2回、第3回の日付が決まっております、いずれも11月に実施する予定になっております。そちらの第1回は7月に終了しておりますので、ご報告をさせていただきます。

さらに3つ目、おかやまプランの理念、将来像ということで、今回の第1回のワークショップで市民よりいろいろとご意見をいただきました。そちらを整理したものと

して今回ご紹介させていただきたいと思います。

それではまず、策定の視点ということですが、改定の背景、国内外の動向としまして、皆様ご存じのとおりではございますが、生物多様性の損失が世界規模で急速に進んでいるという現状がございます。

2030年までにネイチャーポジティブ、すなわち生物多様性の損失を止め、自然を回復させるための行動を軌道に乗せなければいけないという危機感を持つての施策対応が求められているところでございます。30by30あるいはOECMといったものが、昨年あるいはおとし以降、具体的に示されてきておりますが、特にOECMにつきましては昨年度より開始しており、国内では自然共生サイトという制度の中で進められております。

さらに、今年の4月には生物多様性増進活動促進法というものが公布されまして、新たにこのOECMを後押しするような法ができました。こちらにつきましては、自然共生サイト、OECM、国内でいえば自然共生サイトの制度になりますが、こちらは主に場所を認定するような形でございましたが、この法律では現在活動が生まれているところに対して、そこについても認定を決めるというような法律になっております。

具体的な対象とする活動につきましては、この下の枠のところに書いておりますが、大きくはこの3つございます。

1番、既に生物多様性が豊かな場所を維持する活動、これは現在のOECMあるいは自然共生サイトにも共通する部分です。続きまして、管理放棄地など生物多様性を回復する活動、あるいは3番、開発跡地などにおける生物多様性を創出する活動、こういった活動が既にある場所についても認定をするというようなこととなります。つまり、現状でその場所が非常によい状態でなくても、よい状態に向けての活動が生まれているところについては認定しようという動きがございます。こういった視点も今回のプランの策定においては重視していきたいと考えております。

さらに具体的な部分になりますが、策定の方針、重視する事項としまして、まず岡山市ならではの課題を抽出し、環境特性や強みを生かしたプランを策定するよういたします。特に市指定の共生地区、あるいは身近な生きものの里制度の認定地、あるいは重要生態系リストに選定された地域等を活用した保全の仕組みづくりを心がけます。さらに、現行戦略の成果の棚卸し、あるいは若者世代の意向や考えを施策に積極的に取り入れるといったことを進めたいと考えております。

続きまして、現在まで進めております現状と課題の部分のご説明をさせていただきます。

大きくは、2-1、生物多様性の状況としまして、生物相の状況、また地域区分、地域特性の状況の整理段階についてご説明させていただきます。また、2-2としまして、市民意識の把握①として、アンケート調査の速報をご報告させていただきます。そして、2-3としまして、市民意識の把握で、前回実施されましたワークショップについてご報告させていただきます。

まず、(1)生物相の状況でございますが、今回動植物リストの更新をしまして現状をしっかりと把握したいと考えておりますが、その更新につきまして参考とする資料は主に以下の3点となります。

まず、①定点方式による自然環境モニタリング調査、また②イベント方式による自然環境モニタリング、さらには③河川水辺の国勢調査、こちらの調査結果をリストの更新に用いたいと考えております。

中でも希少種の分布状況につきましては、実際にデータから3次メッシュにひもづけて、市域の希少種分布状況を分かりやすい形でお示ししたいと考えております。こちらにつきましては、別添資料のほうもご提示させていただきましたが、この整理に関しまして、レッドデータブックは現状では旧のレッドデータブック2020のものを使用させていただいていますが、今年度新しいものが策定される予定というふうにお伺いしておりますので、策定され次第、新しいものに更新したいと考えております。

さらに、生物多様性の4つの危機による課題の整理も行う予定でございます。そのほか、市民アンケート等による市民が感じる課題からの整理、あるいは現行戦略における目標の達成度評価からの整理、こういったことも進めたいと考えております。

続きまして、地域区分、地域特性ということですが、岡山市の自然環境というのは、やはり地域によってそれぞれ異なりますので、そこを地形と植生の情報から類型化した上で、分かりやすい形で整理したいと考えております。下の枠に書かせていただいておりますとおり、市内を地域に区分することによって、地域が有するそれぞれの特性に基づいた課題や保全対策、将来像を具体的に描くことができます。

現在こちらが作業をしているものでございますが、地形と植生を重ねた図面がこちらの背景図になります。凡例のところでお示しさせていただいているのが地形と植生の組合せになります。こちらで16個の凡例に区分をしまして、それぞれどのような形で市内に分布が広がっているかというものを分かりやすく示してみました。その結果、大きく3つに分けられると考えております。

まずは、①北側の山地地形に樹林が広がる山地エリア、②中央部の丘陵地の樹林と低地の水辺環境が組み合わさった里地里山エリア、そして③南部の干拓地と沿岸部からなる沿岸域エリア、この3つに区分されると考えております。こちらにつきましては、ぜひ委員の先生方のご意見をいただきたいところでございます。

具体的には、山地エリアにつきましては、吉備高原を有する山地と旭川及びその支川流域に広がる谷底平野からなるエリアというように考えておりまして、生き物は具体的に次のようなものが確認されているような地域となります。

2番目は里地里山エリア、こちらは吉備高原南端部の丘陵部、あるいは旭川・吉井川・足守川・笹ヶ瀬川などにより形成された沖積平野からなるエリアと考えております。生き物は、いろいろなものが確認されているものではございますが、次のようなものが上げられます。

さらに3つ目、沿岸域エリアですが、旭川・吉井川・笹ヶ瀬川・倉敷川の下流部に

広がる沖積平野と干拓地、児島湾の沿岸部からなるエリアと考えております。生き物は、次のようなものと考えております。

さらに、その上で一番人口が多く、また皆さんの関心が集中する場所でもある市街地についても、生物多様性が自分事であるというふうに感じてもらうために具体的に抽出していきたいと考えております。市街地の自然としては、旭川あるいは百間川など河川が上流から下流まで緑の連続性を確保している場所でもあり、その一番最後のところでもあります。さらに、市内中心部にも水路網が発達しており、ゲンジボタルが生息していたり、タナゴ類が多く生息しているといった環境があります。これらもうまく整理して市民の皆さんに分かりやすいものがつくればと考えております。

以上が整理など更新の中で種とエリアの考え方をご説明させていただいたのですが、ここからは市民意識調査の把握ということで、アンケート調査の結果をご説明させていただきます。

アンケート調査の概要はこちらに示したとおりでして、6月から7月にかけて中学生、高校生、市内在住者、市内事業者に対してアンケートを実施させていただきました。中学生でこの対象中学校の一番下にございます灘崎中学校につきまして、お手元にお送りさせていただいた資料の中では人数が間違っていたかと思えます。100の位の1が抜けておりました「27」となっていたと思えますが、正しくは「127」でございます。申し訳ございません。それから、冊子で速報一式としてお示しいたしました添付資料のほうでも、一番最初のページで灘崎中学校が「27名」になっているかと思えますが、こちら「127名」が正しい数値でございますので、よろしく願いいたします。

現状の有効回収率は、このような状況になっております。

ざっくりと着目すべき結果について幾つかご紹介させていただければと思えます。

まず、「岡山市の自然についてどう思いますか？」というふうなことは、いずれの対象者にも質問させていただいたものになりますが、上段にあります中学生、高校生



は「海、川、山、田んぼなどが多く、様々な生きものがある」という一番上の選択肢を選んだ結果が一番多くなりました。一方で、市民あるいは事業者といった大人世代になりますとまた別で、大分ばらけております、選択肢が。そして、「自然が豊かで、様々な生きものがある」という一番上の選択肢が中学生、高校生とほぼ共通する選択肢になるんですけれども、それも比較的高い選択率ではあるんですが、それ以外に赤枠で囲った「自然、生きものの種類ともに減少している」という認識を持っている方が多いというような結果がここで見てとれます。

また、例えばこの「あなたにとって一番身近に感じる自然はどこですか？」という設問に対しては、中学生、高校生というのは「特になし」が一番多かったですね。それに続くものとして「旭川、百間川」、あるいは「吉備の中山」といったものの選択肢がございましたが、一方で市民は明らかに「旭川、百間川」というのを一番に選択される方が多い結果でございました。これも世代間での相違になるかなと考えております。

また、「どのような方法を使うと、多くの人々が生物多様性を知ることができますか？」という普及啓発の手法についての設問につきましては、左側2つ、中学生、高校生のほうは、一番上の「SNSやインターネットによる情報発信」というのが90.2%の回答者が選択していたという非常に高い選択率でした。それに対して市民のほうですが、市民も「インターネット等による情報発信」というのも45.1%と低くはないんですが、やはりまだ旧来の「マスメディアなどと連携した情報発信」というものが一番66.3%で高いという結果になりました。

最後に、こちらは事業者アンケートということで、事業者さん向けのアンケートの中で少し特徴的だったものを取り上げております。

左側から「環境に対する経営方針／事業活動において、生物多様性についてどのように位置づけますか」といったところについては、「事業所において、事業活動をしていない」という選択肢が一番多い回答率でした。まだまだこれから普及啓発を頑張

っていかなければいけないといったことがここで分かります。ご参考にご確認いただければと思います。

最後になりますが、ワークショップのことにつきまして簡単にご紹介させていただきますと思います。

7月21日に市民を対象にワークショップを実施しまして、岡山市の自然を知り、生物多様性の将来像を描くという目的で開催させていただきました。主に次のような形で皆さんが参加して下さったような状況でございます。実際に一番下のところに書いてございますが、岡山市内の生物多様性の掘り起こしを皆さんからさせていただきつつ、生物多様性に係る課題の整理もしながら、ネイチャーポジティブに向けた思いを共有したり、あるいは生物多様性おかやまプランの将来像の意見を集約していければというような狙いで進めたところでございます。

こちらが具体的な結果になりますが、岡山市の自然の特徴と課題について、このような意見が出ました。特徴については、水辺環境に着目した視点での意見が多かったように思います。「水路網が多く淡水魚の種類が多い」であったり、あるいは「市域を貫く旭川を中心とした自然が象徴的である」といった部分です。また、課題としましては、外来種の話、それから普通種も減少しているといったところ、それから農業に関連する課題というのでも出ました。また、獣害に関する課題というのでも出ております。

こういったことを踏まえまして、岡山市の10年後の姿ということで、自然・まちの状態、あるいは農業環境の状態、取組の状態、人の状態はどのようになっているといかなというのをまとめたのがこちらでございます。

これらを最終的に整理してみても、今回のおかやまプランで一つのキャッチ案のような形で整理すると、右側の枠の中に書かせていただいておりますが、例えば「いのちをつないでいくまち岡山」となるのかなといったことや、あるいは一番最後、「普通種が普通に見れ、生きもので季節を感じられるまち」、こういったことが今回のワー

クショップでは得られた結果かなというふうに考えているところでございます。

簡単ではございますが、現状と課題の整理というところのご説明までさせていただきます。私の説明を終了させていただきます。

○中村会長 丁寧なご説明をありがとうございました。

現時点では大ざっぱにいろんな意見をお聞きしたいということになりますので、それこそ1番で説明いただいた本当に今後の方向性という、そういった部分から、2番のところで説明いただいた、いろんな具体的なデータとかも含めて、こういう方針でここはこうしたほうがいいんじゃないかとか、そういった意見もあると思いますし、もっと具体的にこれを調べたほうがいいんじゃないかとか、こういうふうにしたほうがいいんじゃないかとか多分現時点ではいろんな意見があると思います。この内容について、それではご質問、ご意見がありましたら発言願います。

○山地委員 よろしいです。

○中村会長 はい、お願いします。

○山地委員 今年度に活用されるレッドデータブックについて更新すると言われたんですけど、これは岡山県それとも全国のですか。岡山県のでいえば、今年度はレッドデータブックじゃなくて、リストだけの更新なんです。

○根岸 分かりました。岡山県のと考えておりましたが、リストのほうが更新する。ですから、そうしますと可能のところまで一番新しい情報を反映したいというふうに考えているところではございます。

○山地委員 参考にする文献とか、そういったデータを河川水辺のデータベースを使われていたんですけど、あれだと流域の川の近辺だけに限られる部分になると思うんですけど、できたら昆虫の場合は岡山県に倉敷昆虫同好会があって倉敷の博物館と自然保護センターも会誌発行してますので、そこら辺も拾っていただければありがたいなと思います。

○根岸 承知しました。現在まだ整理段階ですので、できるだけそれらも取り入れる

ように考えていきたいと思っております。

○山地委員 お願いします。

○根岸 ありがとうございます。

○中村会長 それでは、ほかに何かございますでしょうか。

細かい内容でも構いませんし、それこそこのスライドのここはどういうことですかみたいな、そういった内容でも構いませんので、ご意見があればお願いします。

○八田委員 よろしいですか。

○中村会長 はい、お願いします。

○八田委員 希少種の分布状況、3次メッシュ図を作成されてるんですけど、これの目的というか、希少種だけに焦点を絞っているのは、その理由を伺いたいなと思っています。

○根岸 希少種につきましては、一律で地域全体の調査結果が得られるというところが大事でございます。一般種を含めた全域の調査結果というのがなかなか得られていない状況ですので、そこが濃淡をどこで一番確認される、どこだったらあまり確認されないという、その確認状況の濃淡を示す場合、データが均一に得られている可能性があるのかなというところがございまして、一般種ではなく希少種のみ今回はしたというところでございます。ただ、市域全体で確認されている種数というような、図ではなく、種数というものはできるだけ示したいと考えております。

以上でございます。

○八田委員 ありがとうございます。

○中村会長 それでは、ほかに何かございますでしょうか。

はい、お願いします。

○大塚委員 野鳥の会の会の大塚です。

二三お聞きして、加えていただいたりご説明していただけたらと思う点を言います。

まず最初に、岡山市の自然の3区分というのをお聞かせいただきましたが、この山のことですね。山地エリアと、山に関しては里地里山エリアというふうにお書きになっておられます。岡山市の山林部分については、歴史的に考えると、一部を除きあらゆる場所、ほぼ全て人手が入った上で現状に至っているという歴史的な経過がありますので、いわゆる原生林とか原生自然ではないということを認識しておく必要があると思います。山地エリアという書き方だと、そういう原始的なものもかなりあるように思われるように思うのですが、私たちが調べた歴史的な経過でいいますと、第2次世界大戦時期には、もうほとんどがはげ山になるぐらいに樹木伐採された上で再生してきた里山林という事実は歴史的にもはっきりしておりますので、人手が入った上で再生してきている山であるということが分かるような記述があると一般の方にも誤解がないのかなと思いました。

2つ目ですが、環境保全型農業というのが時々出てくるんですけども、今こういう里地里山エリアで課題になっている重大な問題があると思います。岡山でもイノシシとか鹿とか、まだツキノワグマまでは出てきておりませんが、そういった増えつつある動物たちと農林業の関係という課題があるということも、どこかに指摘があったほうが現状を踏まえているのかなと思いました。

それから最後にですけども、普通種、特に淡水魚が豊富である、その中でも普通種もいるというような文脈になってはいますが、ここ5年から10年ぐらい淡水魚が激減しているという現状が市内の用水路等で見とれます、実際にフィールドに出ると。街の中の西川におきましても、非常に普通種も含めて淡水魚の個体数が目視する限りでは減っております。これは今後の岡山市の自然生態系とか生物多様性を考える上で無視できない状況だと思いますので、淡水魚専門家の方は委員の中におられればご意見を伺いたいですけど、私たちが野鳥を見ておりますと、小魚を餌にしている鳥などが確実に個体数を減らして、中にはもう姿を見せないという、ヤマセミ、ササゴイなどの状況は憂慮すべきことだと思います。自然観察会とか水辺教室とか、そういっ

たところの経年的な確認種とか確認数とか、そういったデータをベースに淡水魚の現状をもうちょっと深く掘り下げていただけると、岡山市の自然環境が現在抱えている課題が浮き彫りになるんじゃないかという思いがあります。以上です。終わります。

○中村会長 ありがとうございます。

それでは、中田先生、挙手されておりますので、お願いします。

○中田委員 岡山大学の中田です。聞こえますでしょうか。

○中村会長 はい、大丈夫です。

○中田委員 1つ目は、3ページ目になると思うんですが、河川水辺の国勢調査に関しましてコメントなんですけれども、国土交通省でも河川水辺の国勢調査等に対する説明はできますが、岡山県でも別途河川水辺の国勢調査を私が把握している中で少なくとも魚類は実施されています。その調査地点の中の一部に岡山市内の地点も含まれてはいたはずですので、実は私アドバイザーをしてるんですけども、そっちのほうのデータも見られるとよいのではないかなというふうに思います。国土交通省と同じく4年に1回のペースで河川を変えながら他の調査を実施されてますので、いろいろとデータが見られるのではないかなというふうに思います。

それから、また別なところなんですけど、希少種というところでまとめられている、そういう地域なんですけど、岡山市の一つの大きな特性というか、特徴としまして、法律保護種が複数種、生息しているというところは一つ上げられると思うんですね。具体的に言うと、国内希少野生動植物種の推移を入れたら僕はいいと思うんです。今は非常に大きなところになっていると思いますので、これは普通に、先ほどの説明だと希少種の中で位置づけられているような、ほかの法律保護種じゃない種と同じような扱いのような印象を受けましたので、国内希少種については別途取り上げていただいて、私が専門にしている分類群ではいっぱいあると思うんですけども、これほど希少なとか、絶滅率の高い種が生息しているということは一つ大きなアピールになるような気がしますので、ぜひ特別な位置づけで整理していただくほうがいいのではない

いかなというふうに思いました。

全体の方向性とか方針はよいのではないかなと思います。

以上です。

○中村会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

○山地委員 よろしいです。

○中村会長 はい、お願いします。

○山地委員 モニタリングの結果なんですけれど、市民モニターですね。学校の結果と市民モニターの結果が明らかに違うみたいだったんですけど、これって半強制と、それから任意というか、興味ある人が書いたという違いなんですかね。だから、市民の人のアンケートは興味がある人が答えた。学校はみんな一律に答えたという違いなんですか。

○事務局（山根） 回答率に関しては、やはり学校のほうが高くなってはいます。どうしても先生から配られて回答するよという事で、多くの方に回答をしていただけてるのかなというふうには思っています。市民アンケートに関しては、全市民から無作為に抽出をかけた上で、郵送で発送をさせていただいて任意で回答をしていただいているというところで、回収率に関しては少し、学校よりはだいぶ低い状態にはなっているかなというふうに思います。ただ、回答の内容に関しては、何とも言いえないところなのかなとは思っています。

○中村会長 こういうアンケートはどうしても何らかのバイアスがかかってしまうような部分がありますので、そこは今後分析をするところで、必要が生じれば少し修正とかも考えていく必要があるかなと思います。私もワークショップでグループワークに参加させてもらったんですけども、やっぱりすごく意識高い人がたくさん来られたので、すばらしい意見をたくさんいただいたという部分はあったんですけど、一方で多くの市民の方との意識の違いみたいな、そういったものも多分あるとは思っています。

ので、そのあたりを今後少しずつまとめていくという、そういった作業が必要かなというふうに思います。

ほかに何かございますでしょうか。

○堀江委員 堀江です。よろしいでしょうか。

○中村会長 はい、お願いします。

○堀江委員 鳥のデータをどこで取っているかが分かれば。基本的にはこの定点方式によるモニタリングの結果と今までのデータでしょうか。

○中村会長 はい、どうぞ。

○根岸 それでは、回答させていただきます。基本的にはそのような形になります。

○堀江委員 ほかに、例えば全国にあるモニタリング、県の結果であるとか全国繁殖鳥調査というのがあって、そういうようなのがもしかしたら使えるかもしれないので、中国地方のデータ数はそれほど多くはないんで、モニタリングしてとかだと岡山の中でも10件ぐらいはそれがあったりしますので、もし使えそうだったらぜひ見ていただければと思います。

あと、これからは感想なんですけど、発信方法のところの一般の方と学生さんの意識の差が面白いというか、すごいなと思いましたね。SNSにすごく特化しているんだなというのが意外だなと思いました。ただ、それに対して、下のほうに何か自然観察会とかワークショップというのも、どれぐらいなのかというのが出てたと思うんですけど、これは学校とかで行われるものであれば参加するからきっと有効だと思うけど、自分の意志で参加する自然観察会とかシンポジウムとかにはあまり行かないということなのかなと思って、傾向がみえてきて面白いというか、どういう方向がいいのかというのを確かめる参考になるのかなと思いました。

○中村会長 ありがとうございます。

もうそのとおりに参考にしながらいずれとも進めていくということになるかと思えます。



ほかに何かございますでしょうか。

○田辺委員 よろしいでしょうか。

○中村会長 はい、お願いします。

○田辺委員 池本先生も手を挙げられてましたが、よろしかったですか。

○中村会長 じゃあ、まずはお願いします。

○田辺委員 お先に失礼します。先ほどのアンケートなんですけれども、事業者の中に農業従事者みたいな方たちも入れてみてはどうかなと思いながら拝見しておりました。もう実施した後ですので、今後そういう方たちも対象にされてはどうかなと思ってお聞きしておりました。

以上です。

○中村会長 ありがとうございます。

まさに自然の中で働いている農業従事者の方を入れるというのは大事だと思いますので、今後そういう感じで、そういった部分も含めていくことになると思います。

それでは、池本先生、お願いします。

○池本委員 よろしいですか。

○中村会長 はい、お願いします。

○池本委員 大丈夫ですか。聞こえます。

○中村会長 はい、大丈夫です。

○池本委員 W i - F i の調子が悪くて、すみません、遅刻しました。自然保護センターの池本です。よろしく願いいたします。

先ほどのアンケートなんですけれども、子育て世代の意見というのがアンケートの中から抽出できたりはするのでしょうか。

○上田 年代別に集計はできますので、そういう意味では30代とかというふうな、回答数というのがさらにどれぐらいかというのは、すぐに手元に出せれない、分からな

いんですけど、サンプルとして、そういったデータを集計するのは可能です。

○池本委員 ありがとうございます。

それともう一つなんですけど、これ、今回は対象とはなっていないと思うんですけども、子育てに携わる職業の方、例えば保育園とか幼稚園とか、そういったところの先生方にも意識調査をしていただけたらと。もし今後できるのであれば、どうでしょうかという、すみません、これはお願いです。

○事務局（山根） ありがとうございます。

○中村会長 ありがとうございます。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村会長 全体としましては、特に方向性に対して何か修正をといる、そういった意見はなかったと思いますが、いろんな具体的な部分でたくさん意見をいただきました。

これまで、ここまで協議いただきました委員の皆様のご意見、それを取りまとめますと、たくさんありましたね。例えば、レッドデータについて岡山県のリストを反映したほうがいいのかとか、河川水辺のデータベースだけではなくて、博物館とか自然保護センターのデータを利用したりとか、または岡山県で実施している分を国のやつだけではなく、他県のデータを使ったほうがいいのか、そういった意見をいただきました。それから、希少種のメッシュについての質問が幾つかありましたし、特に単純に希少種としてまとめるだけではなくて、より重要なものとか、そういったものについて取り上げ方を整理し直したほうがいいのかといったような意見もありました。

あとは、例えば山地エリアというものについて、その記述内容について、もう少し過去の経緯とか、そういったものを踏まえたものにしたほうがいいのか。地

域保全型農業とか獣害について、そういったものについてのコメント、そういった指摘があったほうがいいのではないかと。それから、淡水魚が豊富だという、そういう市民の方からの意見があったんですが、実際にはもっと最近激減しているのではないかと、そういった現状についてももう少し分析コメントがあってもいいかと、そういった意見とかもありました。

ほかにもありましたね。それから、鳥の調査でもそうでしたね。モニタリングで使用するデータというところを再検討してほしいという部分もありましたし、あとアンケートについて、それこそ高校生とかの意見、発信方法とか、そういったところについて、なかなか我々では分からないような部分もありましたので、そのあたりをうまく使っていき、そういったことであるとか、あとは農業従事者とか、そういったところの人をうまく参加していただく。それから、子育て世代の意見であるとか、それから実際に子育てに従事している職業の人たち、そういった人とうまく連携をしながら進めていくという、そういったたくさん意見が出ましたので、このあたり今後うまくそのあたりを取り込みながら進めていただくということになろうかと思えます。今後ともよろしくお願いします。

それでは、次の審議事項に入ります。

アルゼンチンアリの防除について、事務局から説明願います。

○事務局（山根） はい。画面共有させていただきますので、少しお待ちください。

皆さん、見えているでしょうか。見えない方がいらっしゃったら、お声がけください。

それでは、私、山根からご説明をさせていただきます。

スライドの1から5に関しては、以前報告した際の振り返りということでさせていただきます。

スライド1、今見ていただいているものに関しては、外来生物法の改正ということで令和5年4月1日に外来生物法が改正されまして、今まで環境省等が特定外来生物

の防除、被害の発生を防止するという事となっていたんですけども、そこが改正されまして、責務規定の新設ということで国、都道府県、市町村の責務というものが新たに規定をされました。

国の責務としては、未定着または局地的に分布する特定外来生物の被害・蔓延防止というところになります。都道府県の責務としては、定着した特定外来生物の被害防止ということで、こちらは義務の扱いになります。今四角で囲んでいるところが市町村の責務ということになりまして、定着した特定外来生物の被害防止に努めるということで努力義務の規定が課されております。今回説明させていただくアルゼンチンアリに関しては、国で定着した特定外来生物として指定をされているものになります。

アルゼンチンアリの特徴ですけれども、アルゼンチンアリは南米原産の小型のアリで、岡山市では平成24年に北区の旭川の西岸沿いの一部地域、桜橋付近ですけれども、次のページで図示しますが、初めて確認をされたところです。大変繁殖力が強く、日本に昔からいた在来のアリの駆逐し、生態系への影響が生じてしまいます。また、家屋に侵入して不快害虫としての被害も多数発生しており、住民の方からも一部声が上がっているというところになります。

次のページですが、アルゼンチンアリの分布というところで、こちらは環境省の調査によって示されたところですけれども、真ん中あたりに桜橋がございますが、そこを中心に旭川沿いに広がっているというところになります。

主な防除の方法としましては、ベイト剤、活動範囲の外側にベイト剤を投与して、そこから徐々に徐々に活動範囲を縮小させていくということが考えられています。また、薬液の一例としては、液剤であったりベイト剤がございます。モニタリングの手法の一例としては、目視、また誘引ベイト法ということで、砂糖水に浸した脱脂綿などのベイトを置いて一定時間後に集まってきた個体数を記録するという方法でモニタリングがなされているところです。

これまでの課題として上げていたことは、環境省、岡山県、本市、岡山市の役割分

担、それぞれ何ができるのかというところ、何をしなければならないのかというところと、またあと予算措置ですね。あと、根絶が難しいというところで、岡山市内で確認されているところが住居地域、住宅密集地になりますので、本種の餌が多いというところが問題として上げられてます。また、生息域を広げない管理に関しては、なかなか終わりが見えないというところでこれまでの課題で、あと地元調整に関しては、防除への協力要請というところが今までなかなかされていなかったところで課題として上げておりました。

ここからが今後の対応について、こちらで考えた案にはなりますが、環境省、岡山県、本市の対応というところで、環境省に関しては防除・モニタリングに関する助言であったり交付金がありますので、そういうところで協力していただくというところになります。また、岡山県に関しては、現在ですけれども、特定外来生物のうち、人的被害のある種の対応というところに力を入れておまして、ヒアリ、コカミアリ、アカカミアリ等、そういったものが見つかったときには対応を現在しているというところではあります。アルゼンチンアリの対応についても、現在協議をしているところにはなりません。

本市の対応としましては、考えていることではありますけれども、アルゼンチンアリの生息状況モニタリング、防除と住民への薬剤配布ということができないか考えているところで、令和7年度の予算要求に向けて準備等を進めているというところになります。また、地元町内会との協力体制の構築も考えておまして、例としては市が薬剤を購入するので、地元の方たちには町内会を通じて薬剤を配布していただいたり、配布した薬剤を各家庭へ設置していただいたり、また空き家も幾つかありますので、そういうところへの薬剤設置を協力していただければなというところで現在地元町内会とも協議をしているところではございます。

次のページですけれども、令和7年度予算要求する場合は、モニタリング、防除、あと住民の方たちに配布する薬剤購入費を要求していく形になるかと思っております。交付

金があったり特別交付税があったりで、岡山市の実質負担としては最大限これらが活用できた場合は4分の1の実質負担というところになるかと思えます。

現在の本市の目標としては、根絶というのがなかなか今まで環境省が対応していて根絶に至らなかったというところもあるんですけども、低密度で管理をしていけたらというふうに今の段階での目標としては考えております。

モニタリング・防除範囲に関しては、現在分布が確認されている地域プラス少し拡大をして生息域が広がっていないかというところの確認をモニタリング調査を通じてできたらなというふうに思っております。新京橋を越えたあたりで、ハレノワのほうまで入っていくかなというふうには思うんですけども、そういうところも調査をして広がっていないかどうかということは確認していけたらいいのかなというふうに思っているところです。

先生方から様々な意見をいただけたらなというふうに思っているんですけども、審議していただきたいこととしては、本市の対応に関するご意見、このアルゼンチンアリへの対応の必要性であったり対応方法の是非ですね。あと、本市の目標、当面の間、低密度管理というふうにしているんですけども、それでいいのかとか何年程度継続するのがよいものなのか等、ご意見いただけたらなということと、あとモニタリングだったり防除の範囲に関するご意見もいただけたらなというふうに思っております。

以上で説明を終わります。

○中村会長 ありがとうございます。

それでは、このことについてご質問、ご意見がありましたら発言願います。

○山地委員 よろしいです。

○中村会長 はい、お願いします。

○山地委員 私は今年中央図書館のあたりで本当にいるのかなと思ってちょっと見てみたんですけど、あそこの公園内及び中央図書館の範囲では見つからなかったんで

す。それで、どこにいるのかなと思ったら第3駐車場の出口の辺の草地にいっぱいいたんですけども、公園内にはアリがほかのアリが3、4種類いるんですけど、どこやかしこに薬剤をまくと、それらのアリも駆除してしまって、そうするとさらにアルゼンチンアリなんかの分布が早くなったりすると思うんで、薬剤を散布もしくは置く場合は、ちゃんと分布の地域を見極めた上で、そこにだけ置いていただけたらなという気がします。

○事務局（山根） ありがとうございます。薬剤を配布であったり散布する場合は、専門の方にもしっかりと確認をしながら、そこら辺は進めていきたいとは思っております。ありがとうございます。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。

○堀江委員 1点、お伺いしていいでしょうか。

○中村会長 はい、お願いします。

○堀江委員 これは市民の方に薬剤をお渡しするわけですけど、これって別に普通の人も買えるものですかね。一般の人も購入可能なもの……。

○事務局（山根） そうですね。市販をされているものを基本的には配るという形にはなろうかと思えます。

○堀江委員 何か今のを聞いていると、配られた方なり、その人たちの周辺で同じようなものを買って、ばあってまきやあええんじゃねえのというようなことになって、散布がごく普通になったりとか、そういった周りへの影響とかというのとか、ちょっと気になったんですけども、何かそういう説明を国がするなどって何か対応は可能でしょうか。

○事務局（山根） そうですね。配布をすることになった場合には、しっかりと町内への説明というのは説明会なり、そういうことはしないといけないかなというふうには考えております。市民の方もどれがアルゼンチンアリのかなというのがなかなか分からないというのもあるとは思いますので、そういう特徴を伝えながらとか、素人

目にはなかなか分からないかもしれないんですけども、しっかりと説明はしていきたいなというふうには考えております。

○中村会長 ほかに……。

○田辺委員 私もよろしいですか。

○中村会長 はい、お願いします。

○田辺委員 今のお話に関連するんですけど、私もいろんなアリの見分け方がつかないので、ネットとか開いたら、いろんなアリの見分け方が写真で分かったりとか生態、どんな場所でどんな餌を好むのかということの説明するページがあったらいいのではないかなと思ってお聞きしておりました。

以上です。

○事務局（山根） ありがとうございます。そういう情報も参考にさせていただきながら、分かりやすく市民の方に伝わるように説明を丁寧にしていききたいなと思います。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。

○山地委員 よろしいです。

○中村会長 はい、お願いします。

○山地委員 まず、普通の人というか、昆虫に興味ない人にアルゼンチンアリを区別することは多分不可能だと思うんです。その上で考えていただきたいなと思いました。

○事務局（山根） 分かりました。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。

○中田委員 よろしいでしょうか。

○中村会長 はい、お願いします。

○中田委員 中田です。

私はアリの専門家ではないんですけども、外来ザリガニの行動解析とかには関わっ



てきましたので、その経験を踏まえまして考えられることなどをコメントしたいと思うんですけれども、また今までも先ほども委員の方々からご発言がございましたように、こういった外来種の対策を考えていく上では、普及啓発というのは非常に重要な位置づけになります。市民の方に見分け方とかも知っていただく必要がありますし、これはザリガニでも実は同じことが言えたんですけども、よく岡山の方もアメリカザリガニのことをニホンザリガニと思われている方が結構多くて、これは子供たちもそうなんですけども、そういったところをまず解決していかなくちゃいけないくて、これは大人の方だけじゃなくて、児童を対象にした、子供たちを対象にしたような普及啓発というのも非常に重要な位置づけになります。

ザリガニの場合ですと環境省が子供向けのアニメを使ったような普及啓発の資料なんかも作ったりもして、そういった発案をしてるんですけども、岡山のアルゼンチンアリについても、もうそういったことを進めていかないと、いても気づかない、気づかれないで終わってしまうというようなことが結構出てしまうおそれがあると思います。こういう外来種の対策という上では早期の対応というのが非常に大事ですので、侵入初期にいかにたたき潰すかということが求められてきますので、そういったときには発見情報というのはすごい大事ですから、大人だけじゃなくて、今分布してる場所だけじゃなくて、そのほかのエリアも含めて、そのエリアにお住みの方々も含めて普及啓発のほうは進めていかなくちゃいけないというふうに思います。

それから、これも委員の皆様方のご発言がございましたようなんですけども、ほかの在来種への影響というのは、しっかり考えてほしいなと思ひまして、薬剤もそうなんですけど、トラップの捕獲についても在来種が捕獲されていないかどうか何かということも、しっかり評価をしていただいたほうがいいのではないかなと思ひました。

それから、これも外来種対策の中で非常に重要なところなんですけども、防除を進めていったときに、その防除が果たして効果が出てるのかどうかという効果の検証というものもしっかり進めなくてははいけませんので、そのあたりのやり方も検討していただ

くほうがいいんではないかと思います。魚類とか甲殻類の場合ですと、よく使われるのはCPU Eという考え方で、捕獲の努力量当たりの捕獲個体数のデータを使って防除することによって、それが減少していつているかどうかというようなことで評価したりすることが多いんですけども、私はアリは専門外なので、どういうやり方をやるかというのは把握できてないんですが、恐らくそういう何らかの評価方法というのはあるはずですので、そのあたりは専門家の方に相談していただきながら進められるとよいのかなと思います。

以上です。

○事務局（山根） ありがとうございます。専門家の方たちに話を聞いたり、あと環境省にもしっかり相談をしながら進めていけたらなというふうには思っております。ありがとうございます。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。

では、私のほうから1つ、これまで環境省はどのような感じで対策をされてきてたんですか。

○事務局（山根） 環境省も今私が示させていただいたような内容で分布域のモニタリングと拡大地域のモニタリング、また分布域に関する防除をしていたというふうに聞いてます。ただ、住民の対応というところまでは至ってはいなかったみたいで、住民の方たちへの薬剤の配布とか、そういうことはなされてはいなかったというふうに聞いております。なので、生息域の道路上において防除をしていたということ聞いてます。

○中村会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

○山地委員 よろしいです。

○中村会長 はい、お願いします。

○山地委員 どうぞ、どうぞ。

○堀江委員 私はあまり大したことじゃないんで、先にお願いします。

○山地委員 じゃあ、言わせてもらいますけれども、昆虫の分布の拡大において、じわっと目で分布の端が広がっていくようなタイプもあるかもしれませんが、よくあるのがちょっと遠くに離れたところで、ぽんと、ぽんぽんぽんとバッチ式に飛び地ができて、そこからまた広がっていくと、そういうのがありますので、この分布のこの範囲だけを考えないほうがいいと思います。

以上です。

○事務局（山根） なるほど。ありがとうございます。

○中村会長 アリの場合は、女王アリが出るときに結婚飛行して、それなりに、そこまで遠くは飛ばないんですけども移動をしますので、だから飛び地的な分布の変化というのはあり得ると思います。すみません。

○事務局（山根） アルゼンチンアリに関してなんですけど、飛翔はできませんという事で聞いてはいるんですが、でも結構やっぱり移動というのは考えられるものでしょうか。すみません、こちらから質問を。

○中村会長 ちょっとあれですね。

○事務局（山根） 分からないですね。

○中村会長 ええ。アルゼンチンアリ限定になると私もあまりよく知らないんで。

○事務局（山根） また、こちらで確認をしてみます。すみませんでした。

○中村会長 また、私のほうも調べます。

○事務局（山根） ありがとうございます。

○中村会長 すみません、お待たせしました。それでは、お願いします。

○堀江委員 私、沖縄の島で調査をしていたときに、アシナガキアリがはいっていて、女王がたくさんいるところにはばあっと広がってしまっていたんですけど、アルゼンチンアリの特徴と違って、これから比べながら防除していくのでしょうか。

○事務局（山根） そうですね。一応環境省が作っている「アルゼンチンアリ防除の

手引」というものはありますので、そういうものを参考にしながら、いろいろと特徴も書いていたりはするので、そういうところは参考に調べながら進めていけたらなというふうには思ってます。

○堀江委員 もっと何かすごく、うちの娘が持っているヒアリノート。

○事務局（山根） はい、ヒアリノート。

○堀江委員 というのを環境省の方が出して、ヒアリのためのノートみたいなのをたまたまうちが持っていたんですけど、子供さんには、こういうのはすごく喜ばれそうな気がしますので。

○事務局（山根） あっ、そうですね。また、普及啓発に関しても考えないといけないかなと。それは私も持ってます。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。

また、聞くんですけど、そもそもここにはどうやって入ってきたとか、そういうのは分かってるんですか。

○事務局（山根） それははっきり分かってない……。

○事務局（小野） 昔、事業者さんが河川敷のほうに土壌を持ってきて、その中にいたんじゃないかというふうな話は伺っております。

○中村会長 そこから先に今のところはそれほど広がらずに抑えられているという、そういう感じになるんでしょうかね。

○事務局（山根） そうですね。調査も間が空いてしまっているのです、どこまで広がっているのかというところも含めて、早めにやっていかないといけないかなというふうには考えているところです。

○中村会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村会長 それでは、ただいま協議いただきました委員の皆様のを取りまとめますと、取りあえず対策はしなければいけないというところは間違いないかと思えます。それから、薬剤を置く場所であるとか、それから在来種への影響、そういったものをよく検討する。それから、トラップで在来種が取れるとは思いますが、そういったものについての評価もしていかなければいけないという意見が出ました。

それとか、配布の実際に市民の方への仕方とか説明というのが重要だという、その中でも多分見分け方がそう簡単には分かんないでしょうから、そのあたりをどういふふうに説明していくのか。それから、大人だけではなくて、子供たちにも分かりやすく説明する。それこそヒアリの本のような形で、そういったものも含めて検討したほうがいいのではないかと、それとかこの地域だけではなくて、その周辺のまだ出ていってないようなところも含めて広く説明をする、周知をするということが大事であると、そういった意見がありました。そういった感じだと思います。

それでは次に、報告事項に入ります。

岡山市生物多様性地域戦略の成果指標の状況について、事務局から説明願います。

○事務局（山根） はい。引き続き私から説明をさせていただきます。

こちらは報告事項です。昨年も同じように報告をさせていただいたんですけれども、こちらは現在の生物多様性地域戦略の成果指標の状況ということでお話をさせていただきます。

まず、生物多様性地域戦略、先生方に説明するのもあれなんですけど、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進するため、生物多様性基本法に基づき策定したものということで、こちらの表のような形で策定をしていて、岡山市生物多様性地域戦略、3つ目になるんですけれども、2026年からは新しい（仮称）生物多様性おかやまプランで引き継いでいきたいというふうに考えております。

成果指標の状況についてお話をさせていただきます。

生物多様性地域戦略の成果指標、ご覧いただいているものが上げられます。

アユモドキの実態調査対象地域の拡大というところで、こちらは昨年度と2022年度と比べて変わりはなく生息地で調査をしております、引き続き拡大に努めるというところになります。

森林や原野の割合に関しては、44.2%ということで特に変わりはなく現状維持をしております、目標値はクリアできているところです。

こちら続いては、地球温暖化防止行動の実践度ということで、2年に1回、市民意識調査を行っていますけれども、2021年度と2023年度、少し上がってはいますが、大体横ばいということで、目標値に向けてライトダウンキャンペーンなどの取組を通じて引き続き啓発をしていくということになっております。

こちら続いて、自然体験・文化伝承に関する公民館講座数ということで、2022年度に比べて少し下がってはいますが、目標値は上回っており、今後も継続して実施をしていくということになっております。

続いて、エコファーマーの認定者数というところで、こちらは48が42になっているということで低下はしていますが、現在、令和4年度にこの制度が廃止されたというところで、なかなか増えるということはないんですけれども、少しずつ今は減っているという状況になっています。

E S Dプロジェクトの参加組織数ということで、こちらは360が381に増えておりまして、順調に着実に増加しているというところになります。

続いて、地域環境教室の年間参加者数というところで、1万1,695が9,950に下がっておりますが、年度によって開催数が少し増減がありますので、参加者数にもちょっと増減が見られるというところにはなります。

身近な生きものの里の認定地区数ということで、25から27に上昇しております。昨年、操山と阿部池を認定していただきましたので、こちらは2つ増えて目標も達成しているというところになります。

続いて、重点プロジェクトの進捗というところで、こちらは大きな変化はございませんので説明に関してはもう特にないんですけれども、開発行為や事業活動における適切な環境配慮の推進というところで、後期の進捗としても現在継続して事業を進めているというところです。

重要な生態系の保全というところで、こちらでも継続して事業を進めております。

「まちなか」における生物多様性の保全と活用に関しても、同様になります。

生物多様性を学ぶ拠点づくりに関しても、継続して開催をしております。

続いて、主体や地域単位による活動の推進ということになるんですけれども、こちらは昨年報告させていただいたときに、⑤-7、各主体における相互交流の場や研修等の実施に関して達成できていなかったんですけれども、今年度は自然保護活動推進員の方たちの研修会を行えたということで、こちらは達成したということで、記載としては継続事業というふうにさせていただいております。

最後に、里地里山里海を支える人材の確保ということで、こちらでも継続して事業を進めているということになります。

以上で報告を終わります。

○中村会長 ありがとうございます。

このことについてご質問、ご意見等がありましたら発言願います。

いかがでしょうか。

○田辺委員 よろしいでしょうか。

○中村会長 はい、お願いします。

○田辺委員 エコファーマーの認定者数のところなんですけれども、もうこの制度自体が廃止になって、その後、多分通称みどり認定みたいなのに変わってると思うんですけれども、それを使って継続する予定があるのかどうかをお聞きしたいです。

○事務局（山根） そうですね。みどり認定が令和5年度から新制度で策定されたという話は聞いております。現在の戦略を変えるというのは難しいかなと思うんですけ

れども、次期戦略、今策定しているものですが、成果指標を考える際には、こちらのみどり認定の考え方も取り入れていくことになるのかなというふうに、まだはっきりと決まっていることではないですが、そういうことも頭に入れて、この成果指標を考えていけたらいいかなというふうに思っております。

○田辺委員 ありがとうございます。

○中村会長 それでは、ほかに何かございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村会長 それでは、このままこれを引き続き進めていただくという、そういう感じになるかと思えます。

それでは、ほか、その他に事務局から何かありますか。

○事務局（小野） お知らせとお願いが1点ずつあります。お知らせとしましては、今インスタグラムで夏のフォトコンテストを開催しております、9月27日までやっております。こちら、また委員の皆様には審査をいただくことになると思いますので、その際はまたよろしく願いいたします。

また、最初の説明にありました生物多様性おかやまプランのワークショップを11月に2回やる予定にしております、11月9日に開催を1回するんですけども、そのときに学生の方を対象にしたワークショップを予定しております。大学とかに所属されている委員の皆様には、参加者の募集についてご協力をお願いすることがあると思いますので、その際はすみませんが、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○中村会長 承知しました。ありがとうございます。

また、委員の方々も本日の内容について追加でご意見等がありましたらご発言ください。

○山地委員 今ちょっと思ったんですけども、よろしいです。



○中村会長 はい、お願いします。

○山地委員 アルゼンチンアリの見分け方って、多分普通の人にはルーペなんか持ってないでしょうから肉眼だと難しいですけども、動きですね。アリの動きに関しては多少特徴的なので、何かアリが動いているのを動画で撮ると判別できるようなソフトがあれば、かなり有効なんじゃないかなと思うんですけど、そういうのは開発可能でしょうかね。

○事務局（山根） なかなかこちらで開発までというとなかなか難しいかなとは思いますが、そういう活用できるようなものがあれば、ちょっと調べてみたいと思います。

○山地委員 区別方法として、アルゼンチンアリの動きを動画で撮ったのと、ほかのアリの動きを動画で撮ったのと2つ並べて、目の前のアリと比べてみてというのが妥当かと思えますね。

○事務局（山根） そうですね。例えば、町内の方とお話をする際に、職員でアルゼンチンアリの動画を撮ったり、ほかのアリの動画を撮ったりして、それで見比べていただくということは可能かなというふうには今ちょっと思いました。ありがとうございます。

○中村会長 ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村会長 では、これで審議を終わります。事務局には審議会の意見を十分に踏まえ、今後の対応等をお願いします。

○事務局（小野） 本日はこれで閉会とさせていただきます。長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

午前11時54分 閉会